



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 5666477 号

(REGISTRATION NUMBER)

商標

(THE MARK)

Medical CHARANAVI

メディカルキャラナビ

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第 9 類

電気通信機械器具，電子応用機械器具及びその部品，
携帯用液晶画面ゲームおもちゃ用のプログラムを記憶
その他別紙記載

商標権者

(OWNER OF
THE TRADEMARK RIGHT)

東京都港区芝大門一丁目4番4-904号

弦本 理

出願番号

(APPLICATION NUMBER)

商願 2013-100888

出願日

(FILING DATE)

平成 25 年 12 月 24 日 (December 24, 2013)

登録日

(REGISTRATION DATE)

平成 26 年 4 月 25 日 (April 25, 2014)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成 26 年 4 月 25 日 (April 25, 2014)

特許庁長官

(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

羽藤 秀雄



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 1)

登録第5666477号 (REGISTRATION NUMBER)

商願2013-100888 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第 9類) きせた電子回路及びCD-ROM, レコード, メトロノーム, 電子楽器用自動演奏プログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM, インターネットを利用して受信し、及び保存することができる音楽ファイル, 映写フィルム, スライドフィルム, スライドフィルム用マウント, インターネットを利用して受信し、及び保存することができる画像ファイル, 録画済みビデオディスク及びビデオテープ, 電子出版物

[以下余白]